

第5回市川三郷町立小中学校適正規模・配置等検討委員会 会議録

日 時 : 令和7年2月12日(水)
午後7時から午後8時45分
場 所 : 市川三郷町役場本庁舎1階 大会議室

出席者

検討委員会委員 : 石原 政至、小林 玲子、澤谷 情、遠藤 玲詩、池田 猛、渡邊 栄一、
小林 譲二、長濱 啓人、山村 正樹、長田 勝太、伴野 豊子、一瀬 栄
政、村松 章史、渡邊 賢、依田 奈保子、有泉 晃

事務局 : 教育長 渡井 渡、教育総務課長 櫻井 茂、総務施設係長 佐野 弘、
総務施設係 進藤 亮二

会議の内容の要旨は次のとおり

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

教育長あいさつの概要は次のとおり

つい先日まで、この検討委員会の経過報告ということで、町民の皆様にもご理解いただくように地区説明会を町内6ヶ所にわかれて行ってまいりました。どの地区でも、たくさんの人においでいただき、またたくさんのご意見をいただきました。今日はその中身についても議題になっておりますが、全体的には、私達が今検討している方向性について賛成の意見をいただいた部分と逆に、やはり地域に学校を残しておきたいという、そういう切実なご意見も頂戴いたしました。これまでどのような学習環境が最も子どもたちに適しているのかという、子どもたちを主眼に置いた議論をしていただきました。この会もいよいよ佳境を迎えているわけですが、答申書の策定に向けて、ぜひ子どもたちの将来、今、子どもたちの学びをどうしたら一番良いのかという観点でまたご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞ本日もよろしく願いいたします。

(3) 委員長あいさつ

委員長あいさつの概要は次のとおり

本日は、最初に地区説明会で出たご意見等の資料を基に、お気づきの点やご意見等を検討し意見交換をしていきたいと思っております。二つ目は、前回の検討委員会でお話が出ましたように学校の経費、特に学校の管理費がどのくらい統合により削減できるのか。また、子どもたちの通学方法も変わってくるところがたくさんあると思っておりますので、例えばスクールバスの配置、あるいはJRを使った身延線の電車賃等、通学方法等の変更による経費等について、また他にいろいろありますが、そういったものについて話題にしていきたいと思っております。そして子どもたちにより良い、より質の高い教育環境を提供するという大きな目的のもと、学校適正規模並びに配置について、具体的にはどういう配置をしていくことが望ましいのか。

また、その実施時期はいつ頃、そういうようなことにも話を踏み込んでいく必要があると思います。今日はそこまでできるかどうかわかりませんが、いずれその方向も見据えてこの会を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

(4) 協議

協議の進行は委員長

委員長：

それでは最初に、『(1)「市川三郷町立小中学校適正規模・配置等検討委員会」地区説明会開催状況について』をお願いします。

教育総務課長：

では本日の資料1ページからご覧をいただきたいと思います。冒頭、委員長からもありましたとおり、6ヶ所地区説明会が終わりましたので、その内容と、またどのようなご意見があったかということをご説明させていただきます。

表にありますとおり、1月14日山保地区公民館を皮切りに、2月6日市川三郷町役場にて、市川地区の説明会を開催いたしました。説明会には資料の表にもあるとおり、163名の方に出席をしていただきました。また参加者の内訳として、やはり保護者の方たちが一番多く、55名の保護者の方に参加していただきました。次いで一般ということで、地区にお住まいの方たちが39名ほど参加していただきました。その他、学校関係者、また議員さんにも参加していただいた中で、合わせて概ね150人名程度の方々に参加していただいたという状況であります。

続いて『②地区説明会での質問、意見等について』ですが、まず地区の説明会の内容につきましては、これまでの経緯ということのお話ですので、この場では詳しいご説明は割愛させていただきます。まずは町内の児童生徒数の現状であったり、検討委員会の設置の理由、また諮問の内容についての説明をした中で、第4回までの検討委員会の開催の状況、本町における小・中学校の適正規模および配置(案)、第4回までで検討していただいている内容について説明をさせていただいております。

その他、検討委員会での主な質疑であったり今後の日程などについても併せて説明をさせていただきました。また昨年9月に行いました児童生徒、また保護者に対してのアンケートの調査の結果に関しましては、回答数が多かったものを抜き出したものを資料として、併せて説明をさせていただきました。

地区説明会では様々なご意見、またご質問を本当にたくさんいただきました。ご心配の声であったり要望の声であったりということではありますが、項目も多岐にわたっておりまして、ある程度の項目ごとに、私達で分類をさせていただいております。また、質問の終わりのところに括弧書きで地区名が書いてありますけれども、そのようなご意見がそれぞれの地区であったということでご理解いただきたいと思います。

まず1点目としまして、『検討委員会について』。こちらの内容につきましては、この検討委員会の委員の皆さんの構成に関する質問であったり、ご意見となります。また次の『アンケートについて』ですが、こちらは昨年9月に実施した児童生徒、また保護者に対してのアンケート結果に関するもので、こちらは私達としても意図したものではなかったのですが、先ほどご覧いただきました地区説明会で添付したアンケート調査の結果は、意見として多かった上位の三つのものを抜き出して掲載をさせていただいたところ、そちらの部分が私達としても若干配慮に欠けているところがありまして、通っている学校の課題となる点だけではなく良い点も載せた方がいいのではないかなというようなご意見もございました。

続いて2ページをご覧いただきたいと思います。『統廃合について』ということで、この項目はやはり一番多いご質問、またご意見がありました。小学校を統廃合にすることに当た

って様々なご意見です。例えば、「町の方針はいつ決まって、決定した後、何年で統合するのか。」といった内容です。これは当然、皆さん関心があるところだと思います。このような質問であったり、「地域の実情に応じたいろいろな学校のあり方があっていいのではないか。」「画一的に人数だけで統廃合を決めるものではなくて、地域の状況に合った学校のあり方というのでも考えてもらう必要があるのではないか。」というようなご意見。また、「なぜ今、この統廃合の話になるのか。」「財政非常事態宣言が出たからこのような統廃合という話題が出てきているのか。」というようなご質問であったり、「統廃合の話が今頃このタイミングで出たのは行政の怠慢ではないか。」というようなご意見もございました。

続いて4ページをご覧くださいと思います。「明確にやはり時期を定めて統廃合を早くやるべきなのではないか。」というご意見です。「もう実情的に10校を維持するのはいろんな面で課題があるので、早く統廃合を進めるべきだ。」というご意見、またその逆に、「統廃合をするにあたってはやはり慎重にやってもらいたい。」というご意見もございました。

5ページからの『地域の活性化について』という関係でのご意見もございました。これも質問、またご意見の内容がとても多かった項目であります。学校がなくなることによって、地域の衰退を心配するようなご意見が多かったという内容になります。例えば、「情勢から見て統廃合についてはやむを得ないとも考えるが、学校の統廃合と同時に、地域の活性化や地域の今後についても、町として考えてもらいたい。」というご意見。また次の6ページになりますが、「若い人たちが住みたくなるような産業を興して、若い人たちが住みたくなるような地域にしないといけないのではないか。」というご意見。またこれに関連して7ページになりますが、「地域の活性化について町づくりとしてトータルで考えていって、またそういったビジョンを町として示してもらいたい。」というようなご意見もございました。同じく7ページに『児童・生徒・保護者について』という項目に括らせていただきましたが、こちらは子どもたちの不安を解消するための対応や、学校間の交流などを早めにやってもらいたいというご意見がございました。

続いて8ページです。『通学について』も、やはりご心配されているところですね。通学バスなのかということもご質問がありました。その他、9ページになりますが、『施設の整備について』であったり、『制服について』どんな考えなのかという部分、また制服の補助等も町としては考えてもらえるのかというようなご質問。また『部活動について』の質問やご意見もございました。地区説明会での質問や意見をここでご紹介をさせていただきましたが、以上が地区説明会開催状況についての説明になります。よろしくお願いいたします。

委員長：

はい、どうもありがとうございました。10ページという大変長いものですから、基本的には各丸がついている項目ごとに順々に追って行って、それでも足りない部分やうっかり落とした部分もあると思いますので、最後に全体的にいろんなご意見を伺うというような形にしていったらいいのかなとは思いますが、どうでしょうか。

各委員：

一同了解する。

委員：

この説明会に私も参加させていただきましたけど、私の予想としては、結構大切な問題なので多くの方が来てくれるだろうと思っていましたが、ただ会場はほとんどあまり人がいませんでした。これを開催するという事は、どういう方法で周知しましたか。広報だけだったのですか。

教育総務課長：

周知の方法は、広報はもちろんですが、その他に学校を通して保護者の方たちにもお知らせをさせていただきました。その他、地区の方に向けては、組回覧で周知をさせていただいております。

委員：

今日たまたま午後に会議があったため、そこでお聞きしたところ、六郷で知らなかった方が結構多かったです。私は通知をもらっていたから知っていましたが、あまり広く地区の方に伝わっていなかったと思います。こんな大事なことは、町の放送で流してもいいのではないかと思います。町の放送を使ってはいけないといったものがあるのかもしれないけれど、特にこういう大事な問題についてはやはりちゃんと知らせるという意味で、使うことはできないのでしょうか。

教育総務課長：

実はこういったものの周知は、町でもいろいろ悩んでいるところであり、基本的には町の関係の周知というのは、先ほどご紹介をさせていただいた方法で行っております。また先ほどの方法の他、町のホームページでも掲載をさせていただいております。今後の課題として、この統廃合の問題だけではなく町が行う施策の周知というものも含め、その方法ということは、やはり考える必要があるかなと思います。委員さんのおっしゃるとおり、町の防災無線での放送というのも一つの方法かもしれませんが、そういったところは今後、検討させていただきたいと思います。

委員長：

よろしいですか。

委員：

ありがとうございます。

委員長：

私のところは、地区の回覧板の中に予定表が入っていました。地区の回覧板は、前は月に2回あったのですが、今1回なのでちょっと周知しにくいところもあるかもしれません。また今後こういう説明会をおそらく何回もしなくてはならないと思いますので、このような意見をもとに、また考えていただきたいと思います。よろしく願います。全体で、その他にございますか、

それでは『検討委員会について』ですが、委員会の構成で意見が出たということですが、これについて何か皆さんございますか。各小学校の保護者が入っていないというようなことがあります。そこまでこの検討委員会が踏み込めるかどうかということが大変難しいことだと思います。しかし、やがては答申案を出した後の各地区説明会のときに、この保護者ということは当然のことながら出てくると思いますので、意見としては承っておいていいのではないかと思いますけれど、この構成で委員会はスタートしていますから、これはこれでよしというわけではないのですが、了承したというようなことで、よろしく願います。

それでは次の『アンケートについて』です。統廃合をしないという項目が欠けているのではないかなというようなご指摘があったらいいのですがいかがでしょうか。

委員：

私も説明会に参加させていただいて、どんな意見が出たのかなということを聞かせていただきました。資料のアンケートについて、こちらの委員会の中ではかなり細かい説明がありましたが、地区説明会で渡されたアンケートの結果というのは、学校の課題点だけが書いて

あり、いいところが書いていませんでした。そうすると、課題の上から三つということでしたが、人間関係が固定化する。クラブ、委員会に限られる。多様な意見に乏しい。同じくクラブ、委員会の種類に限られる。クラス替えができない。児童会や生徒会などいろいろな役割を1人でやらなければいけないというのだけが書いてあって、要は少人数の問題点だけしか書いていないです。これはやはり資料として提供するものとしては、好ましくないのではないかなと思いました。やはりいいところというものがなければ、今の学校のいいところとそれに対して問題点はここであるというふうに住民の皆さんにはお見せをしないと、少々恣意的だというふうに見られても仕方がないのではないかなと感じました。

委員長：

はい、ありがとうございます。説明をするときに小規模校の良い点についてもお話をしながら、なおかつこういうような課題もあって、このような形で統合案ができたというようなお話は当然な事だと思えますし、それはそれでいいのですが、アンケート項目の中に課題のみしか書いてないと、そういう意見が出て本当はしょうがないかなとも思います。その他にございますか。あるいはこの『アンケートについて』はこれでよろしいですか。

次にいきたいと思えます。『統廃合について』です。この資料の2ページから5ページ目までありますが、ここで何かお気づきの点や、ご意見等ございますか。

委員：

はい。地区説明会の2会場に参加しました。それから、委員会から送られてきた各地区の説明会での概要等見て感じたことは、複式学級の解消や、それから20人以上の児童生徒による学級等、学習効果を上げるということは、名目的には誰もわかっているように思いますが、ここで統廃合の廃校の対象になる学校の保護者等は、全然その少人数で困るという感じが全くしていません。例えば、複式を解消してやはり教育効果が上がると、ある程度学級数を確保すれば、教育効果が上がるということは言うけれども、該当の少人数の学校の保護者はほとんどその意識がなく、少なくともいいのではないかと全然困っていません。これはかなりのギャップだと思います。

かつて、すごく昔の他町の例ですが、その学校が統廃合するその経過は、保護者以外の人が大反対でした。でも保護者は、子どもが少なすぎて、いろいろ弊害が出るから一緒になりたい。地域と保護者のジレンマがすごくありました。最終的には、保護者が自分で子どもを統合先となる学校まで送り迎えをしていて、そういう経過があって統合に至りました。だから保護者に少人数になると困るという意識がすごくあって、それが統廃合に繋がってきたのですが、今回の私が参加したところや、この資料を見せてもらうとそういう感じは全くないので、これは大変だと思えます。統合がどうこう言うのは、統合に該当しない学校、ある程度の規模があって今回廃校となる可能性のない学校の方が統合についていろいろ言っている感じです。そんな感じがして我々が考えているのと、実際の廃校の可能性のある学校の保護者の考えに、全てにおいてギャップが大きいなということがありました。

委員長：

その他何かご意見等ありますか。

委員：

今委員さんがおっしゃったことですが、やはりそれが実はアンケートの結果の中にも表れています。保護者の意見として、少人数で困っていないとか少人数がいいという今の学校の良い点についてのトップスリーというのが、少人数の学校のいいところなんです。逆に今の学校で課題になっているところのトップスリーというのは、少人数の学校には入っていない。少人数の学校の課題点のトップスリーというのは(1)(4)(5)ですので、(2)(3)というのは少人数学校では困っていないというような実際の感覚、住民の感覚、少人

数の学校の感覚というのは確かに私も感じます。だから実際大きな学校の中で育てるのが、たくさんの人の中で人間関係を育むのがいいという考えもありつつも、そうではなく、違う環境で育てたいという親や子どもというのやはりいるのは確かです。それが今回のアンケートの結果にも出ているなど感じました。

委員長：

はい、どうもありがとうございました。

教育長：

すみません、貴重なご意見ありがとうございます。2点お話をさせていただくと、1点目は地域説明会へのアンケート結果の出し方が非常に課題ではなかったかということです。これについては、もう少したくさんのアンケート結果を載せたらよかったと、本当にこちらも反省しているところです。当初は、もっとたくさんのアンケート結果をつけることになっていたのですが、地域説明会でお配りする資料が増えると、資料を確認する時間が非常にかかってしまうのではないかと考え、またホームページに結果を全部載せているということもあり、このような形とさせていただきましたが、終わって振り返ってみればもう少しこれは充実してつけておけばよかったと思っております。

2点目は、アンケートの分析の仕方は非常に多様で、いろんな見方ができるというふうに思っております。今、指摘された事も確かにありまして、そういう見方もできるわけですが、例えば地区説明会で出させていただいた資料の5ページ、『学級の人数に対する質問』に関して言えば、一番小さい学校の保護者も子どもたちも、1学級20人程度の学級がよいというのが一番多い意見としてはありました。このように、見方がいろいろできるということの一つとして、また見ていただければと思っております。アンケートは捉え方が非常に難しいということで、少々説明をさせていただきました。

委員長：

どうもありがとうございました。保護者に特に困り感もないというようなご意見というのわかるのですが、だから実際このままにしておいていいという問題でもないと思っておりますけれども、何かその辺についてご意見等ありますか。

委員：

私は出身も今住んでいるところも市川南小中学区です。自分自身もそうですし、子どもたちも市川南小中学校にお世話になって卒業していったという者なのですが、私もこの大同地区の説明会に参加させていただきました。

正直、大同地区で出されたこれらの意見については、そういう意見だろうなど自分自身が地域に住んでいて感じている、地域のお住まいの方々の考えというのはきっとこうだろうなというような意見がほぼほぼだったかなと思っております。非常に小規模だけれども地域が丸となって学校を支え、子どもたちを育ててという、いわゆる自負や伝統、そういったものに溢れていて、大変情熱のある地域で自分自身も育ったのだなということを改めて感じました。けれども、どうしてもこの説明会の性質上、やはり本当に関心の高い人が集まりますし、自分自身が参加して何か意見を発信したいという思いも強い人が、当然参加されると思います。大同地区もそうだったかなと思っております。

しかし、地区のこと、仮に統廃合となり地域から学校がなくなってしまうことを考えたときに、その地区をどういうふうに何とか維持していくのかだとか、活性化というのはどうやって担保していくのかということが出てくることも当然なのですが、そこにやはり、子どもたちを主眼に置いて、子どもたちにとって何が一番いいのかというところを外さないように検討し、意見を言っていないとどうしてもぶれてしまうというところがあるなど自分自身は感じました。

この地区の説明会にもうちょっと若い世代も参加できていたらどうだったのかとか、現役
の中学を卒業したばかりの高校生とかそういった子たちが、実際にどんな思いで小規模校で
学んできたのかとか、あるいは中規模の学校で学んできたのかというような、若者の視点の
意見というのやはり参考になるのかなと思いました。大同地区にも高校生は参加していた
のですが、ああいう雰囲気の中で高校生が手を挙げるのはちょっと難しかったなというふう
には思います。しかし、ああいう若い世代の子たちが実際にどんなふうに思っているのかと
いうことを自分は聞いてみたかったなと、正直思って参加をしていました。これでどうにか
なるのかそういった問題ではないですし、繰り返しになってしまうのですが、子ども主体で
考える、子どもたちはどう考えているのかというところをやはり大事にしてあげたいなとい
うふうに自分は思っています。

委員長：

はい、ありがとうございました。その他に何かありますか。

では、ここの『統廃合について』は一旦閉じて、次の5ページの『地域の活性化について』
のご意見等を伺いたいと思います。地域の活性化というのは、この場合は学校があるから
ないからというような問題もあるのですが、もう今、地方の自治体というのはどこもこの地
域の活性化という問題を抱えています。特に峡南地方はみんな人口が激減していますので、
どこにおいても、この地域の活性化はどうするか、地域をどうするかという問題は当然絡ん
でくると思います。子どもを育てるには大変エネルギーも必要だし、育てるためには、多く
の人と集まって協力していかなくてはならないということで、それが地域の活性化にも繋がる。
だから学校は必要なんだというようなご意見だとは思いますが、そうやって残っている
ところもあるけれども、残ってない学校もほとんどなので、今、その中で地域の活性化をど
う図っていくか、このような観点からもご意見等をいただきたいと思っています。よろしく
お願いします。

委員：

私はこれまでの学校とか教員生活の中で、市川南小学校にも市川東小学校にも市川小学校
にも勤務をしてみいました。それで市川南小学校、市川東小学校を考えると、その地
域の持っている教育力の大きさというのが、私達が想像する以上なんですね。もう学校では
発揮しきれないというか、それ以上のものを地域から学ぶということが大きくて、地域の
方々はそれぞれそういう自負があると思うのです。そのため学校があるということが、その
地域の皆さんを元気づけているというか、そういうことの価値はすごく大きいと思います。
保護者や地域の方の中にも、学校があるから俺たちは元気でいられるんだということを、よく山保の方々はおっしゃっていました。学校のためにというのは、ひいては自分たちのため
なんだということをおっしゃっていて、私はその両方の学校で、地域の持つ教育力と
地域の活性化ということは、切り離せないことなんだというふうに感じていました。

私の生まれたところは学校がなくなりました。そのときに私の実家も含めて地域
の方々が口々に言った言葉で、私も胸が痛かったのですが、学校をなくすということは、も
うここに住むなということなんだということをおっしゃっていました。もう俺たちは、
若い人たちがここに住もうと思っても、学校もないのだから来ちゃだめだというふうに言わ
なきゃならない。その言葉はやはり学校に勤務している者にとっては、私1人がどうこうで
きる問題ではないですけれども、とても大きな言葉と感じました。

しかし、この会の趣旨を考えると、地域の方々がこれまで持ってきた教育力の大きさ
ということには、もう本当に町中で認めてそれを感謝の言葉でお返しするということがまず
基本だと思います。ここまで町の教育を良くしてくれてありがとうございますという気持ちを忘れては
いけません。小さいから駄目ではなくて、ありがとうございますという気持ちを持ってほしいというの
が第1です。そしてけれども、地域の活性化のために学校を残すということは、ちょっとこ
れは違う。学校教育とはまた違う問題じゃないのかなというふうに思いました。ここの会の

中で、この地域の活性化ということについて話し合うのは、別な問題じゃないかなと感じました。ここは、この資料の中にもありましたが、また別な機関とかで考えていってタグを組んでやっていくことなのでしょうけれども、今、子どもにとって一番の環境はと考えるときには、ちょっと二の次でいいのかなというふうな感想を持ちました。ただ、そういう地域の持つ教育力ということについて、この会に参加した私達も、もう一度今日までの教育力には感謝をしていきたいということも感じました。どうもありがとうございました。

委員長：

地域の教育力ということを十分に認めながらもこの会は進められていると思いますが、この地域の活性化というのはこの教育委員会だけでできるものではないと思いますし、全庁的ないろんな取り組みがあると思います。

学校がない中で地域の活性化をどう図るかということ、チャット GPT みたいな辺りで聞いてみると、いろんなことが出てきます。六つか七つくらい回答が出てきて、例えば観光とかそういうことに力を入れるとか、地域のコミュニティを作っていくとか、いろいろなことが出てきますけれど、これは教育委員会だけの問題ではなくて、本当に町を挙げて取り組まなくてはならない問題だと思います。それは市川三郷町だけではなくて、早川町であろうと富士川町であろうと、みんなこの同じ問題をやはり抱えているので、この辺にかなり力を入れてもらうということ添えて、我々も答申に向けてはそのようなこともやはり少し取り上げていかなければならないのかなとは思っておりますが、その他に何かご意見等ございましたらお願いいたします。

委員：

本当にご説明会等、ありがとうございました。この資料を私は昨日、高校 2 年生と中学 3 年生の子どもと一緒に読みました。私の子どもは市川中学校で 50 人ぐらいの生徒がいたところから、今、200 人近くにいる高校へ行っているのですが、やはり最初の 1 ヶ月、行くのがすごく怖かったと言っていました。この『統合について』のところで、大塚の方が 8 人から 20 何人になることについて書いてありましたが、そのことを子どもが読んで、「やはり 50 人から 200 人のところに行くというのはすごく大変で、けれど 200 何人友達が増える余地があると思うところに気持ちの転換ができたときに、初めて大きいところに行ってよかったと思った。」ということ、子どもたちも言っていました。

もう 1 点、今、『みさと学』ということ、小中学校の両方でしていただいている、市川だけで花火等をされているようですけれども、三珠でアマゴをやっていたり、のっぴいの大塚人参をやっているのを、みたまの湯へ行ったときや、広報に載っているのを見て、それをいつもいいなと思っています。市川三郷町全体でその『みさと学』ができると、市川だけではなくて、六郷のいいところ、三珠のいいところ、市川のいいところというのが全体で共有できると思います。もし他の子どもたちを学校に来ていただくのが難しければ、もう今なら近くの公民館でオンラインに繋いでできる時代でもあるので、そういった部分で、もう市川三郷町で一丸になってできるということを訴えていけばどうなのかなということも思いました。今回、プラスの意見もいただいた方もいらっしゃったので、逆に言えば、そういった部分で六郷のはんこや三珠の本当にいいところというの、みんなが共有できるいい機会なのではないかという、プラスの部分を描いていただいたらいいかなと本当に思いました。

委員長：

はい。どうもありがとうございました。地域ということなのですが、例えば 30 年前の地域という概念と、今の地域の概念が果たして同じなのかどうか。もうこの交通も発達している中で、何か地域という概念をもう少し広げていってもいいのではないかなということも思ったりもいたします。この地域の活性化ということに関して、ご意見等また他にありましたらお願いいたします。

それでは、次へいきたいと思います。7 ページ、『児童・生徒・保護者について』何かご意見等ありますか。

委員：

保護者の立場と、ちょっと戻りますが先ほどの地域の立場からお話をさせていただきたいと思います。まず保護者の立場としましては、私は山保ですので東小学校なのですけれども、8人9人という児童の中で、今、外から来たというか、もともと地元の方ではない率と言うと、100%なんです。1人も地元出身の方がいらっしやらない状態で、これはどういうことかという、もちろんその地域の限界集落化、もうそれは明らかだと思うのですが、逆に今、この何も外に対して発信をしていない状態で、それだけの方が外からここがいいと選んで転入をしてくるという一つの資源ではあると思います。

私自身は県外から参りましたので小学校の人数が700数十人いました。20人以上の大規模校がいいだろうというふうにこの検討会の中ではお話をされていますけれども、翻って考えてみますと、市川三郷町自体がこれから数年間は1学年町で90人、100人近くいますけれども、6年後には50人を切ります。そうすると、もうこのままでは今、子どもたちにその多様な経験をさせよう、多様な人間関係を学んでもらおうと考えて20人学級を進めようとしても、結局5年、もう10年ももたないですよ。5年後には、町内で50人ということは小学校一つであっても2クラスにしかならないという状態にまでなってしまいます。そうであるならば、やはり地域の活性化というのはしなければいけません。子どもの教育を考えるにあたって、地域の活性化もしなければなりません。

そのための私自身の経験ですけれども、市川三郷町の魅力というものは大事にしなければなりませんと思います。それは先ほどの『みさと学』にしてもそうですし、あとは三つの特色のある地域が一緒になってできている町であり、電車が通っていて、それなりの市街地もある。逆に芦川沿い、それから山保のようにかなり山深い地域もある。しかもその山深い地域にも、駅から10分程度で行けると、こういう山梨の中でも珍しい地域の特色、地政学的な特色というのは生かしていくべきであると思います。

今この何もしていない状態では東小学校は10人を切っていますけれども、もしこういうところがありますと外に向けて発信をすることができるのであれば、これはさらに増えていく可能性というのはあると思います。そこは教育委員会の議論でもそうですけれども、もう一つやはり町にも考えていただかなければいけない問題であります。町にはランドデザインというのがあるかと思いますが、そのランドデザインの中で教育をどういうふうに考えているのか。どういう小学校、中学校を運営していきたいか。どういう特色を持った町にしたいかという中でも考えていただきたいと思います。そのためには、この委員会の中で多様な体験をしてほしいという理由から、大きなクラスにしたいという意見は意見としてあるとして、やはり先ほど委員長がおっしゃったように、付属の意見として、「どのような町にしていきたいか、ランドデザインに沿って政策的にどういった将来を作っていくかを考えてほしい」というのは、答申の中に盛り込むべきだと思います。

そのための私は一つは一つの材料として、今の山保の場所であるとか、大塚であるとか、こういった日本の中でも、今のところは少ないこういう場所のこの稀有な地域的な資源というものは活用していくべきだと思います。そのために、これは私の個人的な感情も含めますけれども、今の時点で学校をなくしてしまうというのはちょっと惜しいなと思います。おそらく今、学校をなくしてしまったら、先ほども話がありましたように学校がなくなったら、若い人には来てもらえないようになるということは、これは明らかなことであって、どう考えてもやはり教育が不便な場所には、外から転入してそこを選んで住みたいとは思わなくなってしまうのではないかと思います。

そのようであれば、近いうちにも町の中での20人学級すら維持ができないという将来は、不可避なのではないかなと思います。やはりそれを避けるためにどうすればいいかというのを、教育の面からも、もう少し大きな政策の面からも考えていただいて、両面から考えた結

果、教育者としては望ましいものはこうである。子どもと実際に接していて、望ましい環境はこうである。それをぜひ政策に反映をしてほしいという意見にするべきだと私は思っています。

委員長：

どうもありがとうございました。その他に何かございますか。

それでは次の『通学について』から 10 ページまで一括して、何かご意見等ありましたらお願いします。

委員：

学校統合と離れてしまうかもしれないですが、ちょっと私自身の話になります。私自身、スポ少の野球のコーチをさせていただいているのですけれども、やはり現スポ少も少子化というところで山梨県内に昔は 200 近くあったチーム数が、今は 70 そこそこのチーム数となっています。やはり少子化の煽りというか、少子化のせいにはいけないのかもしれないですが、やはりチーム数も激減してくる中で、そういった経緯もあるということも一応お伝えさせていただいたうえで、六郷中のこの部活動の話になります。僕も以前ちょっと聞いた話ですが、六郷中に野球部がない。そういった悲しい声というものを聞きました。やはり子どもたちにいろいろな選択を与えてあげるべきだと、私は思うんです。それが一番大事じゃないかなと思います。子どもたちに何が大事かという、子どもたちに選択をさせてあげたいという、それが一番大事だと思います。

委員長：

はい、どうもありがとうございました。

委員：

『通学について』『施設設備について』『部活について』と、今、委員さんがおっしゃったように、やはり人数が少なければ体験の機会は減っていくというのは確かだと思います。逆に人数が少ないからこそできる体験もあると思いますけれども、特に部活動であるとか、切磋琢磨というような機会、人数がいなければできないことというものもあると思います。しかし、先ほどお話があったようにやはり地域の概念が変わってきたということもありますし、それから近い将来、町の中で子どもが 50 人を切ることを考え合わせますと、例えば、町全体の小学校中学校を結んで、あの学校にはあの部活があり、この学校にはこの部活がある。そして、どちらに行ってもいい、どちらで参加してもいいというような形があると思います。

また、小学校にしても、大きな人数の中でわいわいやりたい子どもというのは、この学校に行ってください。逆に小さい学校でのんびりやりたいという人は、この学校に行ってくださいというように、学区を町全体に広げて、その中で町民が選べるというふうにするということも考えられるのではないかと思います。先ほどの ICT などを使って、文化部なんかではウェブ会議等の形もできるかと思いますし、体育会系でもそういった ICT を今、使い始めていますし、そういう考え方もできるのではないかと思います。

実際に人の移動になりますと、やはりバスを周らせなければいけない等いろいろな問題が出てくるかと思いますが、そこはぜひ日本の問題の最も新しい問題である少子高齢化の進んだ地域というのことを考えて、この市川三郷モデルというものを作ってもいいのではないかと思います。

委員長：

ありがとうございました。それでは全体的に何かこういうことも意見を出したいというようなことがありましたらお願いします。

委員：

この9ページのところの区域外の就学について、今も申請書を出さないといけないと思いますし、部活を理由にした変更は認めないということですが、もし六郷で中学校が残ったり、もしかしたら一過性かもしれないのですけどスモールな方がいいと言ったときには、六郷に行ってもよいという選択肢を残すのでしょうか。もしどこかでまた20人学級ができなくなった場合に一つにするという案は、もうこの中であるのですけれども、2校がもし残ったとして、そういった選択肢を余地として残すことを考えていますか。

教育総務課長：

区域外就学の関係だと思いますが、現在のところ町としては、区域外就学は条件に応じて認めているということがあります。就学区域という考え方があり、やはりその住所があるところに所在する学校に通うというのが基本としてありますので、そのところは変えることは難しいです。

委員長：

今のところ部活を理由とした就学区域の変更は認めていないということです。この辺については、また会議の最後のその他のところで、また何かあれば出していただきたいと思います。この(1)については、よろしいでしょうか。

それでは次の『(2)統合に係る経費の見込みについて』をお願いします。

教育総務課長：

それでは本日の資料の2ページをご覧ください。『(2)統合に係る経費の見込みについて』の項目になります。こちらに関しましては一部、前回の資料でも提示させていただいた部分もありますので、物によってはおさらい的な話になってしまうかもしれませんが、よろしく願いいたします。

まず『①統合による削減見込みについて』になります。学校の運営費の中に、統廃合することによって削減が見込まれる事業費というものがあります。例えば、削減可能な経費としては主に会計年度任用職員。これは各学校に配置をしている用務員や、学校司書の先生について、各学校に1名配置ということで考えれば、当然削減できるものになります。次に光熱水費。これは当然学校がなくなることによってかからなくなるものですので、仮に統廃合が進めばこの光熱費も削減ができます。その他の機械の借上料。学校では様々な機械、テレビであったり、モニターやパソコンなどがあります。子どもたちが使うパソコンは、削減は全くできないものですが、その他のコピー機や印刷機というものに関しましては、当然のように削減ができます。その削減可能なものを選び、表にまとめたものになります。

『小学校の削減見込み額について』では、仮に上野小学校、大塚小学校を統合した場合は、1,935万円の削減が見込まれます。また、市川小、市川南小、市川東小を統合した場合は、約3,411万円の削減が見込まれます。六郷小学校については、現在の検討内容としてはそのまま残るということですので特に削減ありません。小学校を3校に統合した場合は、合計5,346万円の削減が見込まれる金額となっております。

また、中学校に関しては案を二つ提示させていただいておりますので、削減見込み額も二つ掲載をさせていただいております。まず4校を1校に統合した場合は、3,332万円の削減が見込まれます。六郷中学校をそのまま残して、残りの3校を1校に統合した場合は、2,002万円の削減が見込まれます。小中学校を合わせた合計の削減見込み額について、中学校を1校に統合した場合は、8,678万円が見込まれます。また六郷中学校を残し、中学校2校にした場合は、7,348万円の削減が見込まれます。こちらは第4回の検討委員会でもお示しさせていただいた内容と重複している部分です。

次に3ページをご覧ください。『②統合時にかかる経費について』とありますが、統合により新たに発生する経費だとお考えください。考えられるものとしましては、通学区域が広

くなりますので、スクールバスの運行が必要ではないかということです。これは仮にですが、小学生がスクールバスを使った場合の試算になります。ただしスクールバスについては、細かく計算するとやはり乗降場所の状況であったり、乗車人数なども検討する必要がありますのですが、これはどこの学校に統廃合するかという問題もありますので細かく計算することが困難です。そのため仮にとして、三珠地区の26人バスを現在町として所有しておりますが、それを運行した場合で考えたものが、『バス1台あたりの運行経費の試算について』です。簡単に言うと、元となる金額の根拠を示させていただきました。先ほどの三珠地区のスクールバスを令和5年度の決算から計算し、合計で年間410万円の費用がかかっております。この410万円を元に、今後小学生をスクールバスで運行した場合は、想定される運行ルートとして、大塚小学校から上野小学校に子どもたちをスクールバスで通わせた場合、令和10年度に大塚小の子どもたちは47名という見通しになっておりますので、26人バスを使うとバスが2台必要になります。また市川南小学校から市川小学校に学校に通う場合も、令和10年度に市川南小学校の児童生徒数が38名になるため、やはり26人バスを使うと2台必要になります。そのため合計で毎年1,640万円の運行費用がかかるという試算を表したものであります。

また、現在26人乗りバスが1台しかありませんので、統廃合して4台運行する場合は、あと3台を購入しなければなりません。その購入費用を表したものが、この『バス購入経費について』という項目になります。バスの購入に当たりまして、国からの補助金また、過疎債など有利な起債を使いまして購入するというを前提で現在考えております。例えば26人バスを新たに購入した場合は、バスの費用購入費が1台当たり概ね2,000万円程度かかると予想しており、このうち補助金（国補助金）として、2,000万円のうちの2分の1が国庫補助としてあるのですが、これは上限390万円という決まりごとになっております。そのため1,000万円が補助されるわけではなく、上限の390万円が国庫補助として見込まれる金額となります。また、過疎債とありますが、これはバスの本体購入価格から、まず国庫補助を引いた残りの金額の70%が過疎債として借りることできる金額となり、70%で約1,127万円が過疎債として使える金額となります。全部を差し引きますと、2,000万円のバスを購入するにあたっては、町の純粋な負担額としては483万円という試算となっております。先ほどの説明のとおり、全部で4台運行する必要があるということで、3台購入するにあたっては町の負担としては、1,449万円がバスの購入費として見込まれる金額となります。

先ほどのスクールバスの運行経費とバスの購入費について、運行経費は毎年かかるものとなりますが、バスの購入費は初年度だけになります。初年度にかかると考えられる費用としましては、3,089万円を見込んでおります。

それでは、次の4ページをご覧ください。先ほどは小学生のスクールバスを運行した場合の経費でしたが、中学生に関しましては仮にはありませんが、身延線を使った電車通学を前提に試算いたしました。例えば、まず六郷中学校生徒を対象とした場合は、甲斐岩間駅から市川本町駅の定期を購入すると、年間で202万8,600円が定期券の費用として見込まれます。また、市川南中学校生徒を対象としたとした場合は、鰍沢口駅から市川本町駅の定期を購入すると、年間で51万3,600円。三珠中学校を対象とした場合は、甲斐上野駅から市川本町駅まで定期券を購入すると、年間で187万2,000円。合わせますと、仮に4校を1校にした場合は、年間の定期券の費用が414万1,200円となります。こちらの費用に関しましては、まだ特に確定ということではありませんが、スクールバスと同じ観点から考えると、これは可能な限り町で負担をするようにしていきたいと考えております。

続いて、『③施設整備について』です。施設整備につきましては、町関係部局と当然これから調整の上、決定していくこととなりますが、参考として説明をさせていただきます。まず学校統合に係る校舎の整備につきましては、先ほどと似たような話となりますが、国庫補助が使えることになっておりまして、補助対象経費は新しく統廃合する学校を整備するその費用の2分の1が国から補助されるという補助金がございます。その他に、先ほどのスクールバスと同じですけれども、過疎債もこれに充当することができます。これも同じく70%が

交付税措置されますので、2分の1のさらに30%が町の純粋な負担額と考えられます。町としても、施設整備にかかる費用につきましては国や県の有利な補助事業などを使いまして、整備が必要であれば進めていくと考えております。

『④その他、必要となる経費について』は、考えられるものとして、例えば統廃合に係る新しい学校の校歌の作成。また校章、市川中学校で言えば「ささりんどう」のようなものですが、そのような校章も新しく作成する必要があるだろうと考えます。その他にも学校の旗なども作る必要があるのではないかと考えております。その他必要な備品の購入にかかる費用も経費として見込まれるものではありませんが、こちらに関しましては本当に項目が多岐にわたりますので具体的にいくらというように、細かく見込まれる費用というのは、この場ではなかなか全てをお示しすることができないのですが、仮に必要な経費としてお示しすると、このようなものがまず考えられるということでご理解をいただきたいと思います。以上が『(2) 統合に係る経費の見込みについて』の説明となります。よろしくお願いいたします。

委員長：

はい、どうもありがとうございます。中学校の統合案が二つ出ているのですが、5ページにもあるように、ここの検討委員会では、4校を一つにするということが確認はされていますので、それだけは押さえておきたいと思っています。

そんなことで、大変丁寧な計算説明がございましたけれども、これについてはいかがですか。この数字のとおりには当然いかないとは思いますが、大きく考える上で、大体検討案とおりに言えば約8,000万程度は学校管理費が削減されるということと、あとスクールバス費用や電車通学定期費用が新たにかかるようですね。

委員：

中学生を電車にした理由はありますか。バス通学の場合を簡単に試算すると、六郷中がバス2台で、南中が1台、三珠中が4台。5,700万ぐらいかかるので、小学校と合計すると7,300万となり、何か削減される金額とプラスマイナス0近くになってしまうようですが、そこを考慮しての電車通学だったのでしょうか。

教育総務課長：

そこを考慮してというよりも、そういった方法もあるのではないかとということでの試算ということで、お示しさせていただいたものです。

委員：

バスの可能性はありますか。

総務課長：

そうですね、やはり通学方法の選択に関しましては今後費用も当然予算取りの関係で出てきますので、可能性としてはあるかとは思いますが、そういった面も含めて今後検討させていただきます。仮に中学生が電車通学をした場合についてお示しさせていただきましたが、単純に人数等でこれだけの金額がかかるという参考ということでご理解いただきたいと思います。

委員：

バスの経費についてですが、こちらは購入が前提となっていますけれども、リースにした場合というの也被考えられると思うので、そちらの費用のご検討もお願いします。それからもう一つ、また部署をまたいだ話になってしまうのですが、せっかくコミュニティバスというものがあり、今、1回の利用者が2名や1名といった路線が多いため、それで

れば使い勝手のいい時間にして通学に利用するといったことも考えられるのではないかと思います。

総務課長：

ご意見について、政策推進課で現在、地域公共交通会議というものを開いており、この町内のバスであったり、電車も含めてこんな交通の形態が可能性としてあるのではないかという検討をしております。その中でスクールバスという話は今のところは出ていませんが、ご指摘のとおり、町のコミュニティバスを使った方法というのも今後検討していきたいと思っております。

委員長：

町側のコミュニティバスというのは、今、何台で運行しているのですか。

教育総務課：

路線が確か4路線で、三珠線と山保線と、六郷線と六郷循環線というのがあります。その地区の中だけの運行になりますので、旧町をまたいでというのは全部ではないのですが、実はこの運行のルートも含めて、地域公共交通会議で検討はしております。

委員長：

台数は4台ということですか。

教育総務課長：

はい。4台で、一番小さいバスだと確か10人乗りくらいです。大きいバスですと20人乗りくらいのバスが運行しています。

委員長：

リースとかそういうコミュニティバスなんかも考えられるのではないかというようなご意見だと思います。この他なにかございますか。

なければ、この項は終わりたいと思います。5ページの『(3)適正規模(案)について』をお願いします。

教育総務課長：

それでは5ページ、『(3)適正規模(案)について』説明をさせていただきます。こちらは次回の検討課題というような内容にもなりますが、まず前回、第4回の検討委員会において、次の適正規模の配置(案)について協議をさせていただいたところでありまして、前回の検討委員会では、①小学校については、6校の小学校を3校とする(案)。すなわち、上野小学校と大塚小学校の統合、市川小学校と市川南小学校、市川東小学校の統合、六郷小学校は通学距離を考慮し、統合しないという案であります。

また中学校につきましては二つの案を提示させていただきました。案の1としまして、町内中学校を1校とする(案)で、案の2といたしましては、三珠中学校、市川中学校、市川南中学校を統合し1校にし、六郷中学校は小学校と同じく通学距離を考慮し統合はしないという(案)でありました。前回の第4回の検討委員会におきましては、委員会での協議の結果、小学校の適正規模については6校の小学校を3校とする(案)、また中学校の適正配置の案につきましては、町内中学校を1校とする(案)という方向性が確認をされております。次回の検討委員会において引き続き、適正の配置、また統合の時期等についても併せて決定していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員長：

ありがとうございます。統合案については、当然、よいと思います。そして次回本当に大変だと思いますが、具体的に適正配置という言い方がどうかわかりませんが、新しく小学校3校の配置あるいは統合の時期。また、これは先ほどからご意見も出ていますように、今後統合され学校が無くなったところは地域をどう活性化していくか、そのようなことまである程度、私達も見解というものを付け加えて、最終的には答申ということに持っていきたいと思っております。またこの辺について、皆様方のご意見等を伺うということになると思いますので、よろしくお願いします。今の(3)については何かございますか。

それでは『(4) その他』をお願いします。先ほどからの、何かこんなことも言っておきたいというようなことがございましたらお願いします。なければ教育委員会からございますか。

教育総務課長：

協議の中では、その他、事務局はございません。

それでは以上で協議は終わりたいと思います。ご審議ありがとうございます。

(5) その他

司会：

事務局から今後の検討委員会の日程について説明させていただきます。第6回の検討委員会を3月14日金曜日午後7時から、場所は生涯学習センター2階の研修室1になります。この大会議室はこの時期申告会場になってしまい使えないため、生涯学習センターとなりますのでよろしくお願いします。そして内容につきましては、先ほど協議で説明させていただきました適正配置について、また検討して決定していくようなことを予定しております。

また第7回の検討委員会につきましては、3月24日午後7時から、こちらはまた役場の大会議室となります。主な検討内容については、答申書の案について検討していただく予定となっております。年度末3月の忙しい中、また2回検討委員会を開催させていただくことで、委員の皆さまにはご負担をおかけいたしますけれども、ぜひよろしくお願いいたします。それでは、これで第5回市川三郷町立小中学校適正規模・配置等検討委員会を閉じさせていただきます。本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。